

ご利用ください！！ 地域包括支援センター

地域包括支援センターという名称を聞いたことはありますか？平成18年4月1日に開設された高齢者の福祉や介護の相談窓口です。

なんでもご相談ください

高齢者やその家族、近隣に暮らす人の介護に関する悩みや問題に対応します。

介護に関する悩みだけではなく、健康や福祉、医療などに関すること、さまざまな相談を受けることが出来ます。相談のある人であればどなたからでもお受けします。高齢者やその家族の人以外で近所の人からでも構いません。専門の相談員が対応し、「困ったなあ、どうしよう」ということを一緒に解決していきます。



たとえばこんな時に...

介護保険ってどんな制度だろう

要支援1・2と認定されているけど？

最近、物忘れが多い。どこに相談すればいいかな？

お隣さんが訪問販売にだまされている。金銭管理は大丈夫かしら？など

「どこに相談するか分からない」といったことでまづなんでも相談してください。

現在、美祢市には地域包括支援センターが3ヶ所あります。地区によって担当するセンターが違います。

旧美祢市地区の人

美祢地域包括支援センター

大嶺町東分326番地1（美祢市役所内）

☎0837⑤40138

旧美東町地区の人

美東地域包括支援センター

美東町大田3800番地（美東病院内）

☎08396②1234

旧秋芳町地区の人

秋芳地域包括支援センター

秋芳町青景1873番地（青景園横）

☎0837⑤45111

相談があるときは各センターに電話するか直接お越しください。相談の内容によっては訪問します。

いつまでも住み慣れた地域で生活していけるように、地域包括支援センターを利用してください。



6月23日から29日は、

「男女共同参画週間」です

“わかちあう 仕事も家庭も喜びも”

男女共同参画社会の形成に向け、平成11年6月に「男女共同参画社会基本法」が公布され、平成13年度からは、国民の理解を図るため「男女共同参画週間」を設けています。男女共同参画社会とは、男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる社会のことです。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？



美祢市では、新市基本計画において「男女共同参画社会の実現」を掲げています。男女がお互いを尊重し、あらゆる分野で個性と能力を発揮し、責任を分かち合うことのできる社会を実現させるため、今後「男女共同参画プラン」を策定し、さまざまな活動を展開していく予定です。

問合せ先 市企画政策課（☎0837⑤1112）

Hot Information

お知らせ

詳しい内容は直接問合せ先
にお問い合わせください



美祿市職員採用試験

上級職

試験職種 行政

採用人員 2人程度

受験資格 昭和54年4月2日

から昭和62年4月1日まで

に生まれた人で、学校教育

法に規定する大学（短期大

学を除く）を卒業した人、

または平成21年3月31日ま

でに卒業見込みの人

中級職

試験職種 保健師

採用人員 1人程度

受験資格 昭和54年4月2日

から昭和63年4月1日まで

に生まれた人で、保健師の

免許を有する人、または保

健師の国家試験（平成20年

度実施分）に合格し、当該

免許を取得する見込みの人

共通事項

- 提出するもの
- ① 受験申込書
 - ② 最終学校卒業（見込）証明書
 - ③ 最終学校の成績証明書
 - ④ 取得免許証の写し（保健師のみ）

申込期間 6月13日（金）～7月2日（木）（郵送は当日消印有効）

第一次試験日 7月20日（日）

受験申込書の請求先 市総務課、美東総合支所総務課

秋芳総合支所総務課

申込・問合せ先

市総務課人事秘書係

（☎0837-21111）

産業観光バスツアー参加者募集

宇部・美祿・山陽小野田産業観光推進協議会では、産業観光バスツアー「人とともに、自然とともに」を未来へ受け継ぐ翁の志」を開催します。7月～10月までの間に24コース、38回を定員20人で催行します。

詳しくは問合せ先にお尋ねください

問合せ先 宇部観光コンベンション協会（☎0836-2050）、市観光振興課

（☎0837-0304）

「新市合併記念」

第30回秋吉台観光まつり

（花火大会）

「秋吉台市場」

出店者募集

開催日時 7月19日（日）17時から花火大会終了まで

応募条件 市内の団体および個人で「新生美祿市」のPRに協力いただける人（応募多数の場合は抽選となります）

申込締切 6月20日（金）

詳しくは問合せ先にお尋ねください

申込・問合せ先 市観光振興課（☎0837-0304）

母子のつどいのお知らせ

母子保健推進協議会では、母子のつどいを開催します。日時 7月4日（金）10時～12時
場所 サンワーク美祿
対象者 乳幼児とその保護者
内容 ミュージックセラピー

「音や音楽の中でみつけよう！」こどもの心と身体

講師 ことば音楽センター

音楽療法士

おもちゃ作りやおやつを試食コーナーなどもあります。

お茶、お手ふき、くつ袋などは持参してください

申込締切 7月1日（日）

問合せ先 美祿市保健センター

（☎0837-0304）



告知板

明かりを消して地球温暖化について考えてみよう

県内一斉ライトダウンキャンペーン

このキャンペーンは、事業所や家庭で可能な範囲で明かりを消し、市民一人ひとりに地球温暖化防止のため、何ができるかを考えるきっかけとなることを目的としています。特に、6月21日（土）（夏至の日）と7月7日（日）（洞爺湖サミット初日）の夜8時から10時の2時間は、県内のライトアップ施設に対し、一斉に消灯を呼びかけています。家庭でも家族が居間に集まり、他の部屋の明かりをできるだけ消灯されますようお願いいたします。

ます。

日時 6月21日（土）～7月7日（日）20時～22時

問合せ先

市生活環境課環境衛生係

（☎0837-1090）

山口県多重債務相談強化月間の実施

山口県弁護士会、山口県司法書士会と県内自治体が共同して、多重債務者向けの無料法律相談会を実施します。

日時

7月18日（金）10時～16時

（弁護士相談）

7月19日（土）10時～16時

（司法書士相談）

場所

宇部市役所2階会議室

内容 法律専門家による無料法律相談

事前予約制で、定員（20人）になり次第締め切ります。

市商工労働課または県民生活課に電話で予約してください

ください

受付期間 6月25日（木）午前9時から7月11日（金）午後5時まで（土日祝日を除く）

予約・問合せ先 市商工労働課（☎0837-5224）

県民生活課（☎083-93312608）

93312608）